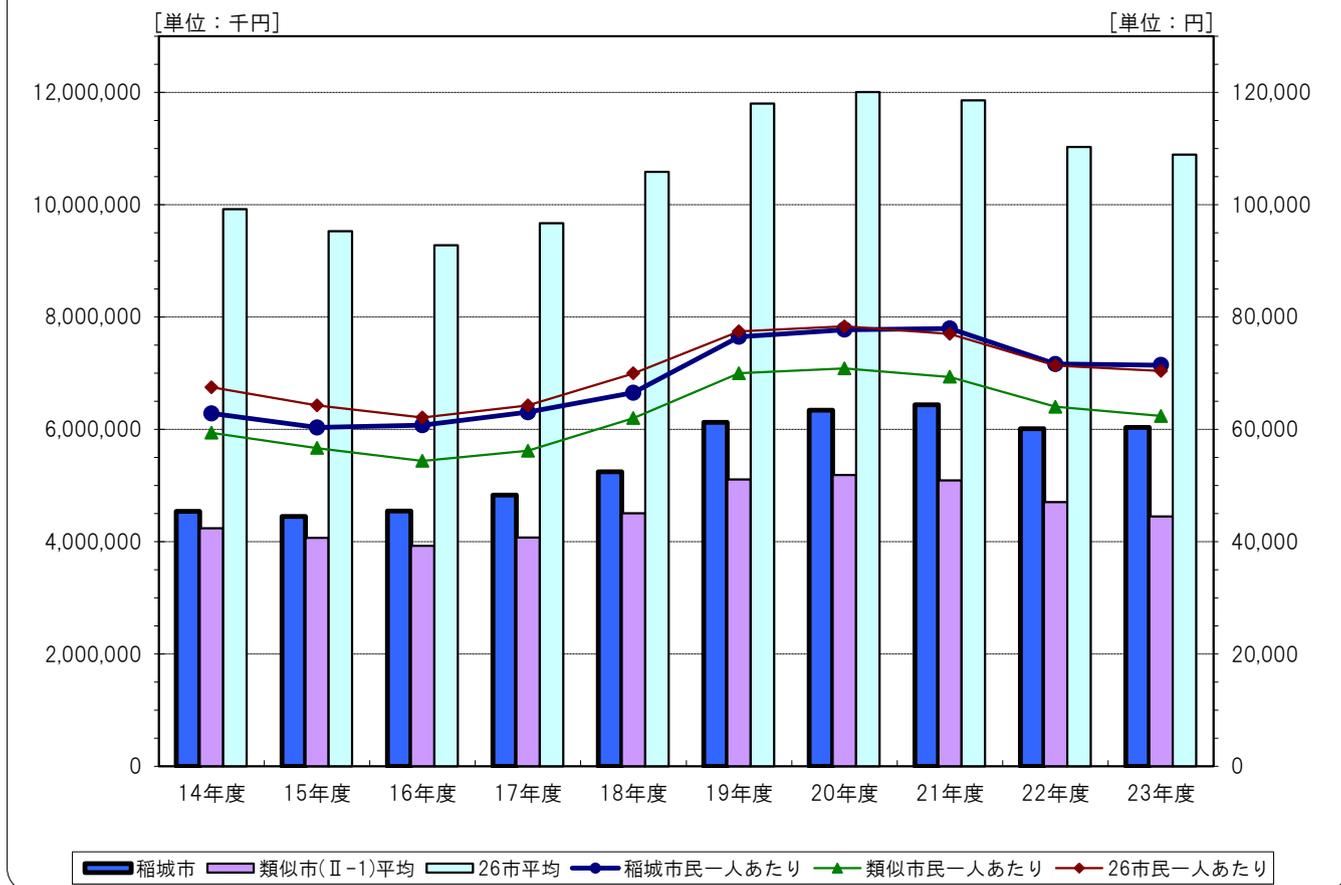


I. 財政状況

2. 歳入の状況

- (1) 市税
- (2) 普通交付税
- (3) 分担金・負担金・使用料・手数料
- (4) 国庫支出金
- (5) 都支出金
- (6) 諸収入
- (7) 市債

(1) 市税 ① 個人市民税



(単位：千円、円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
稲城市	4,542,579	4,451,591	4,548,613	4,830,909	5,245,539	6,124,689	6,342,477	6,436,251	6,010,689	6,038,118
稲城市民一人あたり	62,845	60,346	60,740	63,062	66,528	76,496	77,760	77,975	71,639	71,455
類似市(Ⅱ-1)平均	4,240,786	4,069,142	3,927,389	4,074,592	4,508,167	5,111,887	5,187,351	5,091,125	4,703,514	4,450,006
類似市民一人あたり	59,406	56,685	54,395	56,197	61,990	70,010	70,835	69,351	64,020	62,379
26市平均	9,921,076	9,529,150	9,280,516	9,668,611	10,586,755	11,802,066	12,005,667	11,857,384	11,030,863	10,892,323
26市民一人あたり	67,495	64,279	62,119	64,276	69,968	77,468	78,343	76,996	71,381	70,422

傾向分析

個人市民税は、17年度以降は景気回復や三位一体改革に基づく税制改正による税源移譲及び定率減税の廃止に伴い増加傾向にありましたが、20年9月のリーマンショックによる個人所得の落ち込みの影響により、22年度は各市とも大幅な減となりました。

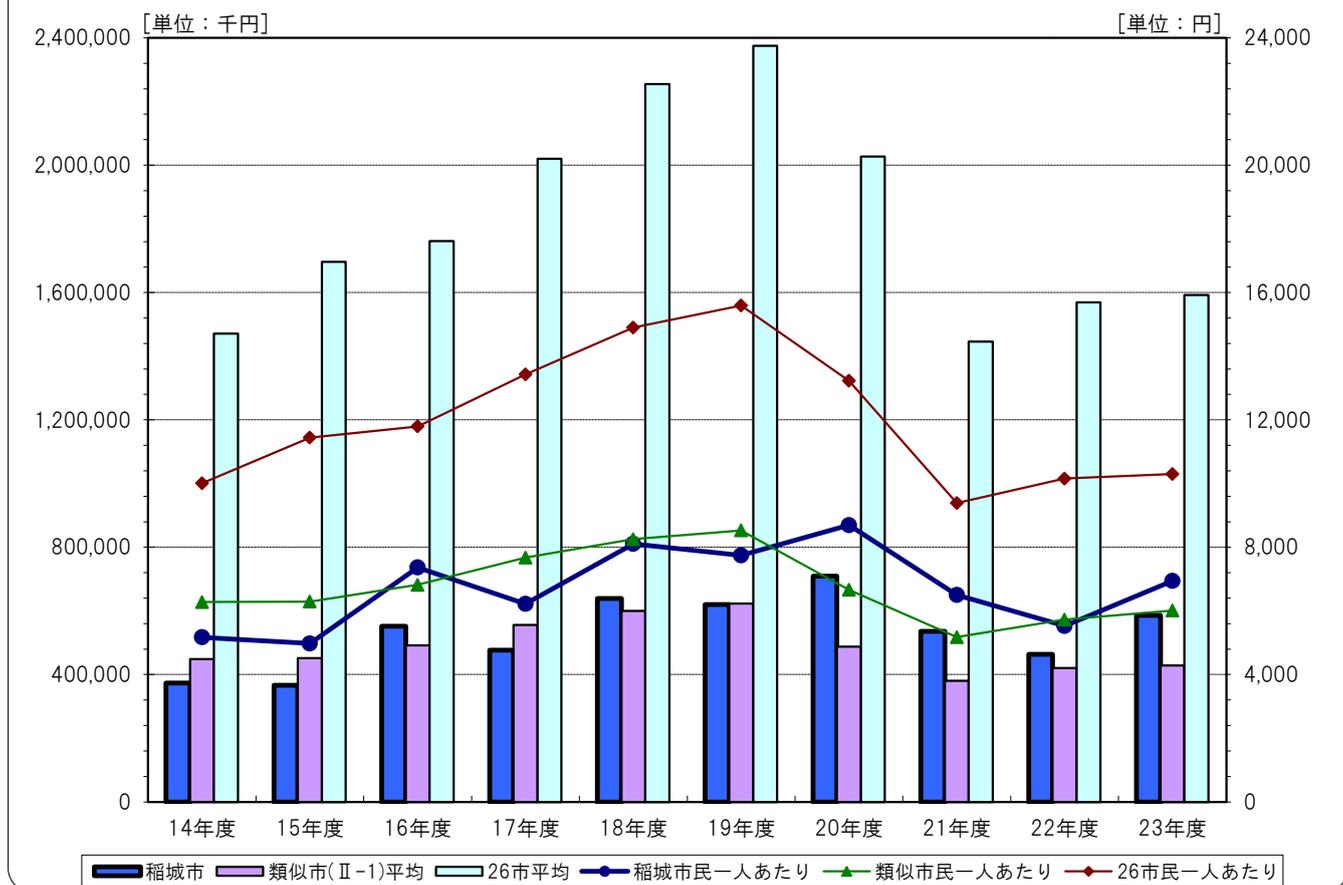
景気低迷は続き、23年度も各市とも概ね同様の傾向となりますが、稲城市は市民一人あたり額では前年度比184千円(0.3%)の減となるものの、総額では27,429千円(0.5%)の増となりました。これは、人口の増加による増分が景気低迷による個人所得の減分を上回ったことによります。

なお、稲城市と26市平均における市民一人あたり額は、14年度には26市平均が4,650円上回っていましたが、21年度以降は稲城市が逆転しています。これは、ニュータウン開発や土地区画整理事業などの都市基盤整備により人口が増加する中で、市民の相対的な所得が増加していることを示しています。

23年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1 武蔵野市	111,937円
No.3 国立市[類似市]	88,890円
No.7 狛江市[類似市]	76,882円
No.10 稲城市	71,455円
No.20 羽村市[類似市]	59,800円
No.21 東大和市[類似市]	58,613円
No.22 清瀬市[類似市]	57,483円
No.23 福生市[類似市]	57,466円
No.25 あきる野市[類似市]	52,025円
No.26 武蔵村山市[類似市]	46,888円

(1) 市税 ② 法人市民税



(単位: 千円、円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
稲城市	373,702	366,853	551,701	476,602	638,906	620,059	708,985	536,281	463,727	586,159
稲城市民一人あたり	5,170	4,973	7,367	6,221	8,103	7,744	8,692	6,497	5,527	6,937
類似市(Ⅱ-1)平均	448,110	451,537	492,191	556,088	600,014	622,586	487,631	379,947	420,533	428,809
類似市民一人あたり	6,277	6,290	6,817	7,670	8,251	8,527	6,659	5,176	5,724	6,011
26市平均	1,470,536	1,696,632	1,761,810	2,020,140	2,254,320	2,375,282	2,027,189	1,445,728	1,569,195	1,592,619
26市民一人あたり	10,004	11,445	11,793	13,430	14,899	15,591	13,228	9,388	10,154	10,297

傾向分析

法人市民税は、企業の経営状況に負うところが大きく、3～7億円ほどの範囲で大きく変動しながら推移しています。他市に比べて企業が少なくこともあり、市税全体に占める割合も23年度では4.2%と、26市平均の6.0%と比較すると小さくなっています。

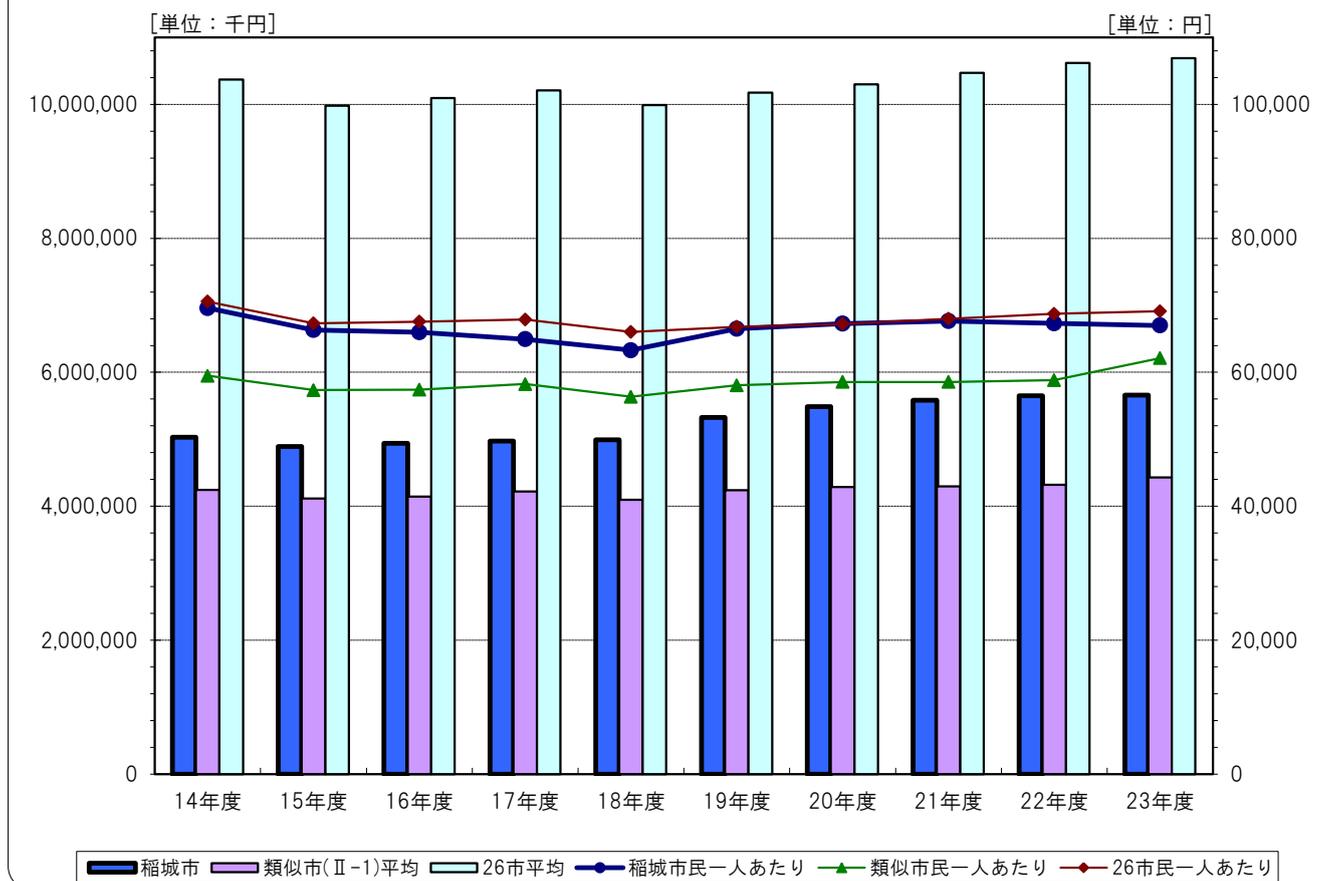
他市では、景気回復などにより増加傾向にありましたが、20～21年度にかけて世界的な不況の影響を受けて減少しました。しかし、その後は低い水準ではあるものの増加傾向に転じています。

稲城市では、都市基盤整備に伴う新規店舗の増加などにより、20年度は7億円に到達しましたが、21年度以降は景気後退の影響を受けて減少傾向に転じています。しかし、23年度については、企業収益の回復に伴い前年度比122,432千円（26.4%）の増、市民一人あたり額1,410円（25.5%）の増となりました。

23年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. 立川市	27,011円
No.11. 羽村市〔類似市〕	8,930円
No.12. 国立市〔類似市〕	8,842円
No.16. 武蔵村山市〔類似市〕	7,217円
No.17. 稲城市	6,937円
No.20. 東大和市〔類似市〕	6,218円
No.21. 福生市〔類似市〕	5,978円
No.23. あきる野市〔類似市〕	4,777円
No.25. 狛江市〔類似市〕	3,631円
No.26. 清瀬市〔類似市〕	3,415円

(1) 市税 ③ 固定資産税



(単位: 千円、円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
稲城市	5,030,887	4,893,106	4,941,415	4,974,865	4,990,115	5,323,955	5,485,302	5,583,329	5,648,898	5,661,140
稲城市民一人あたり	69,601	66,331	65,985	64,941	63,289	66,495	67,251	67,641	67,327	66,994
類似市(Ⅱ-1)平均	4,246,235	4,115,416	4,144,412	4,222,588	4,098,046	4,239,862	4,287,146	4,297,908	4,320,707	4,431,597
類似市民一人あたり	59,483	57,330	57,401	58,238	56,351	58,067	58,543	58,546	58,809	62,121
26市平均	10,370,201	9,979,968	10,094,431	10,209,262	9,988,253	10,177,015	10,299,264	10,471,968	10,619,500	10,691,790
26市民一人あたり	70,550	67,320	67,567	67,870	66,013	66,801	67,208	67,999	68,720	69,126

傾向分析

固定資産税は、土地、家屋、機械などの償却資産の所有者が、その資産価値に応じて納める税です。普遍性のある安定性の高い税源として、市税の最も根幹的な税といえます。3年に1度固定資産の評価替えを行います。

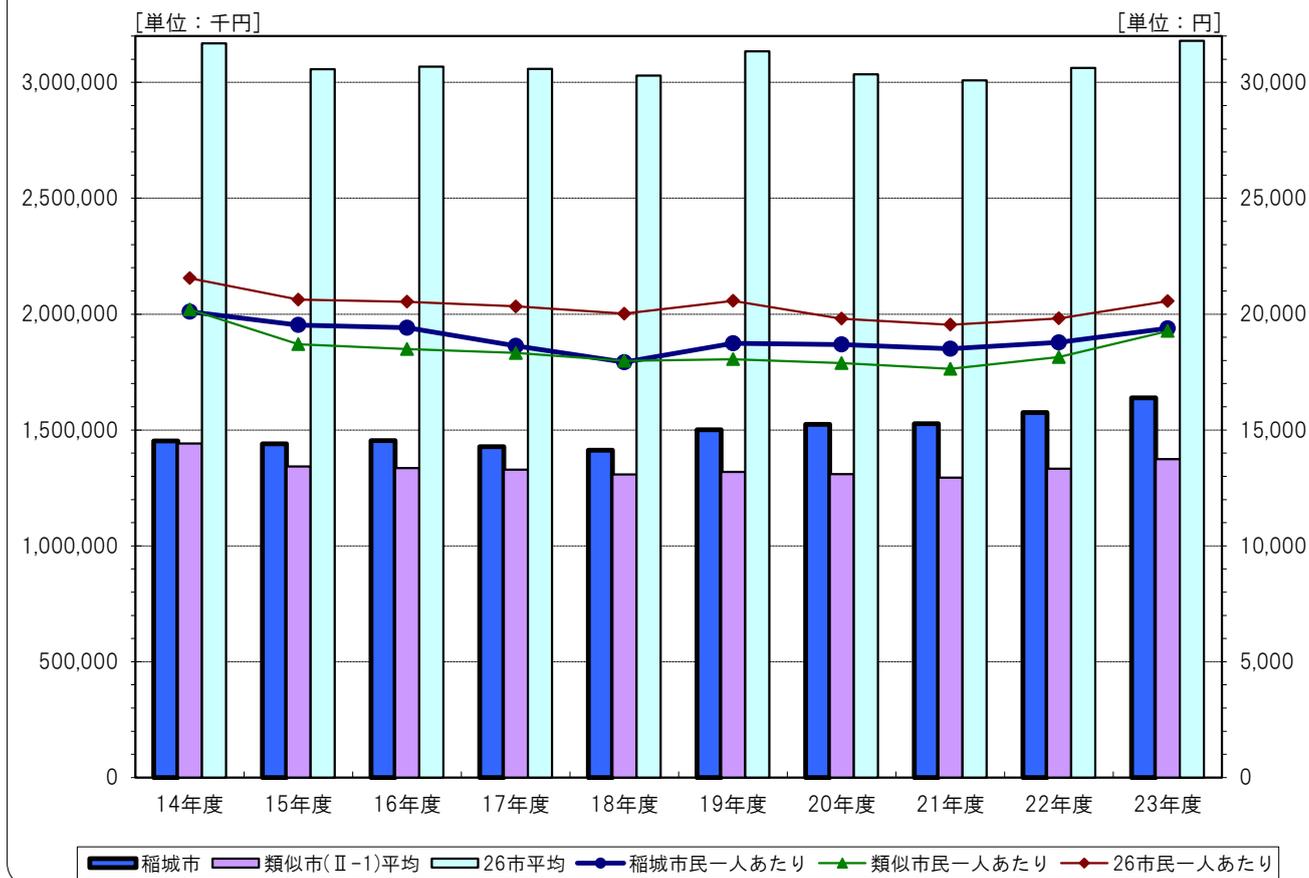
稲城市では、土地区画整理事業などの都市基盤整備に伴って戸建住宅やマンションなどが数多く建ち、固定資産税総額は増加傾向にあります。

23年度は、新築マンションの増などにより、総額では前年度比12,242千円(0.2%)の増となりましたが、人口も相当数増加しているため、市民一人あたり額では333円(0.5%)の減となっています。

23年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1 武蔵野市	111,501円
No.4 羽村市[類似市]	88,377円
No.7 国立市[類似市]	73,776円
No.11 稲城市	66,994円
No.12 武蔵村山市[類似市]	66,503円
No.19 東大和市[類似市]	60,715円
No.21 福生市[類似市]	56,457円
No.22 あきる野市[類似市]	55,699円
No.24 狛江市[類似市]	52,620円
No.26 清瀬市[類似市]	49,141円

(1) 市税 ④ その他の市税



(単位：千円、円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
稲城市	1,453,085	1,440,595	1,453,906	1,427,352	1,413,063	1,500,507	1,524,230	1,527,071	1,575,702	1,638,267
稲城市民一人あたり	20,103	19,529	19,415	18,632	17,922	18,741	18,687	18,500	18,780	19,387
類似市(Ⅱ-1)平均	1,441,768	1,342,222	1,335,503	1,328,529	1,308,217	1,318,494	1,309,865	1,294,743	1,333,455	1,374,621
類似市民一人あたり	20,197	18,698	18,497	18,323	17,989	18,057	17,887	17,637	18,150	19,269
26市平均	3,167,814	3,057,519	3,067,310	3,058,381	3,029,361	3,133,444	3,035,249	3,009,389	3,062,437	3,179,639
26市民一人あたり	21,551	20,624	20,531	20,332	20,021	20,568	19,807	19,541	19,817	20,557

傾向分析

その他の市税は、稲城市では、都市計画税、市たばこ税、軽自動車税であり、他市では、その他に事業所税や入湯税などがあります。

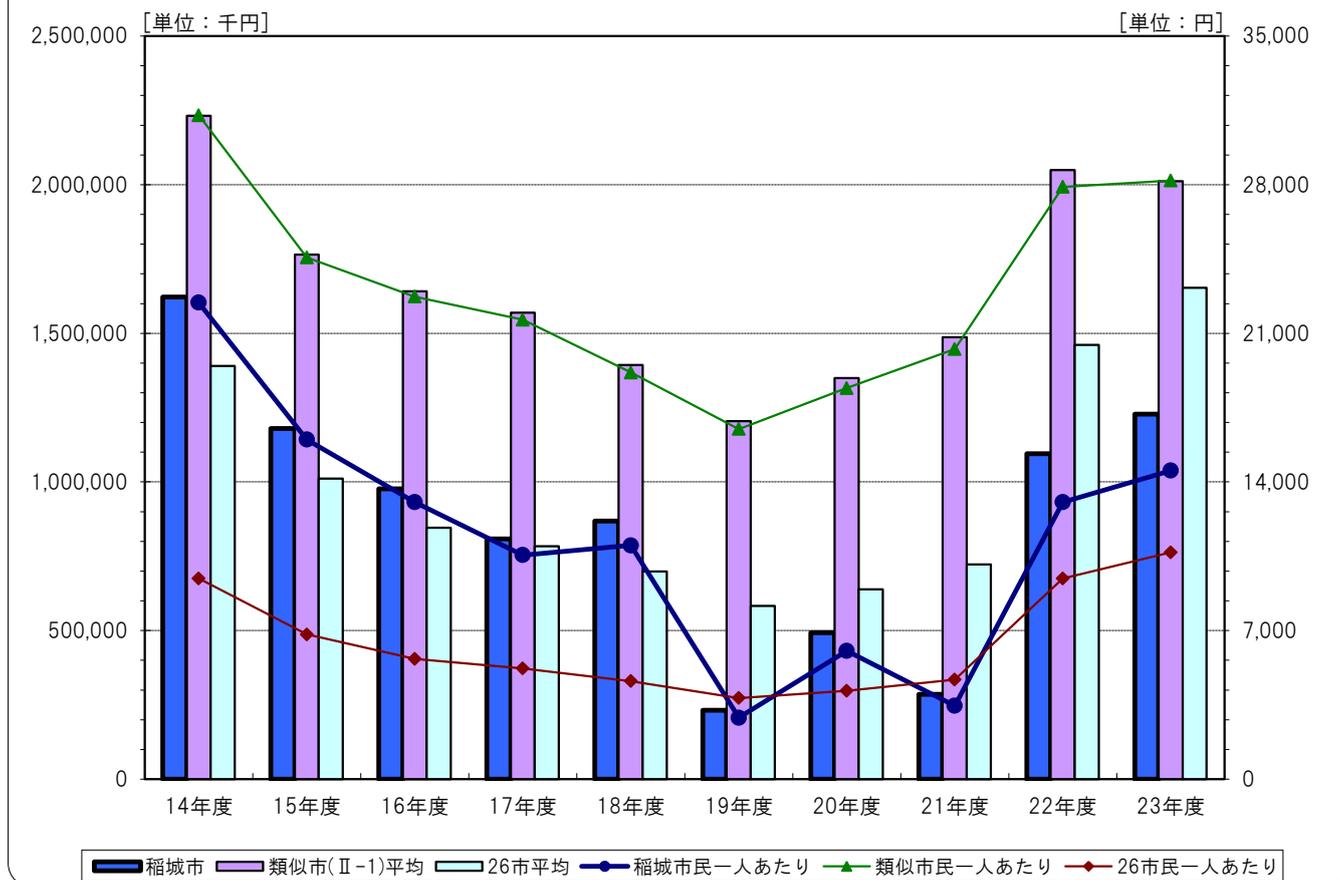
稲城市でその他の市税のうち約7割を占める都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てる目的税です。

23年度は、都市計画税、市たばこ税、軽自動車税ともに増加し、合わせて前年度比62,565千円(4.0%)の増、市民一人あたり額607円(3.2%)の増となりました。各税別ごとでは、都市計画税が新規の住宅の増に伴い前年度比13,517千円(1.2%)の増、市たばこ税が増税に伴い前年度比48,229千円(12.6%)の増、軽自動車税は前年度比819千円(1.9%)の増となりました。

23年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1 武蔵野市	29,792円
No.3 羽村市[類似市]	24,422円
No.6 国立市[類似市]	22,897円
No.10 武蔵村山市[類似市]	20,508円
No.16 稲城市	19,387円
No.18 福生市[類似市]	19,150円
No.19 東大和市[類似市]	18,936円
No.23 あきる野市[類似市]	17,413円
No.24 狛江市[類似市]	16,832円
No.26 清瀬市[類似市]	15,569円

(2) 普通交付税



(単位：千円、円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
稲城市	1,622,339	1,179,896	976,888	808,481	868,219	231,753	493,090	285,199	1,094,562	1,228,295
稲城市民一人あたり	22,445	15,995	13,045	10,554	11,011	2,895	6,045	3,455	13,046	14,536
類似市(Ⅱ-1)平均	2,231,998	1,764,297	1,641,096	1,569,316	1,392,929	1,204,174	1,349,210	1,486,985	2,049,485	2,011,633
類似市民一人あたり	31,267	24,578	22,730	21,644	19,154	16,492	18,424	20,256	27,896	28,199
26市平均	1,390,016	1,010,727	845,906	783,875	698,563	582,572	638,356	722,060	1,460,594	1,653,154
26市民一人あたり	9,457	6,818	5,662	5,211	4,617	3,824	4,166	4,689	9,452	10,688

傾向分析

地方交付税は、国が定めた算定方式で財源不足となる自治体に対し、一般財源として交付するものです。このうち、普通交付税はバブル崩壊後の税収不足を反映する形で増加し、11年度にピークとなりましたが、それ以降は三位一体改革などにより大きく減少しました。しかし、20年度以降は景気低迷による税収不足を反映し増加傾向にあります。

稲城市では、23年度は基準財政需要額の増を主な要因として普通交付税交付額が増加し、前年度比133,733千円(12.2%)の増、市民一人あたり額1,490円(11.4%)の増となりました。

地方交付税の多寡については、国の地方財政に対する方針によるところが大きいといえますが、今後についても人口の増加に伴い行政需要はより一層拡大していくことが予測され、一方で景気低迷の影響などから税収は伸び悩むことが予想されることから、当面は不交付団体にはならないと見込まれます。

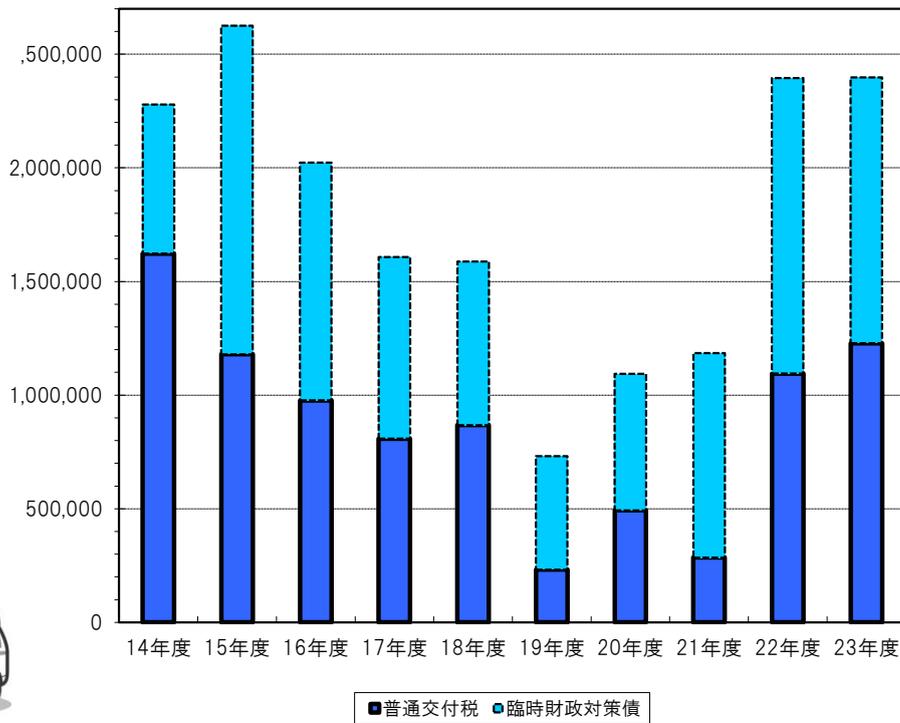
23年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 清瀬市[類似市]	51,902円
No.2. 福生市[類似市]	43,591円
No.3. あきる野[類似市]	42,657円
No.4. 武蔵村山市[類似市]	28,846円
No.8. 東大和市[類似市]	22,102円
No.9. 狛江市[類似市]	21,451円
No.11. 稲城市	14,536円
No.14. 羽村市[類似市]	8,468円
No.17. 国立市[類似市]	4,883円
No.20. 小金井市	908円
交付団体	20市
不交付団体	6市



〔参考〕 普通交付税と臨時財政対策債

[単位：千円]



(単位：千円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
普通交付税	1,622,339	1,179,896	976,888	808,481	868,219	231,753	493,090	285,199	1,094,562	1,228,295
臨時財政対策債	656,300	1,445,900	1,046,100	798,600	720,300	500,000	600,000	900,000	1,300,000	1,170,000

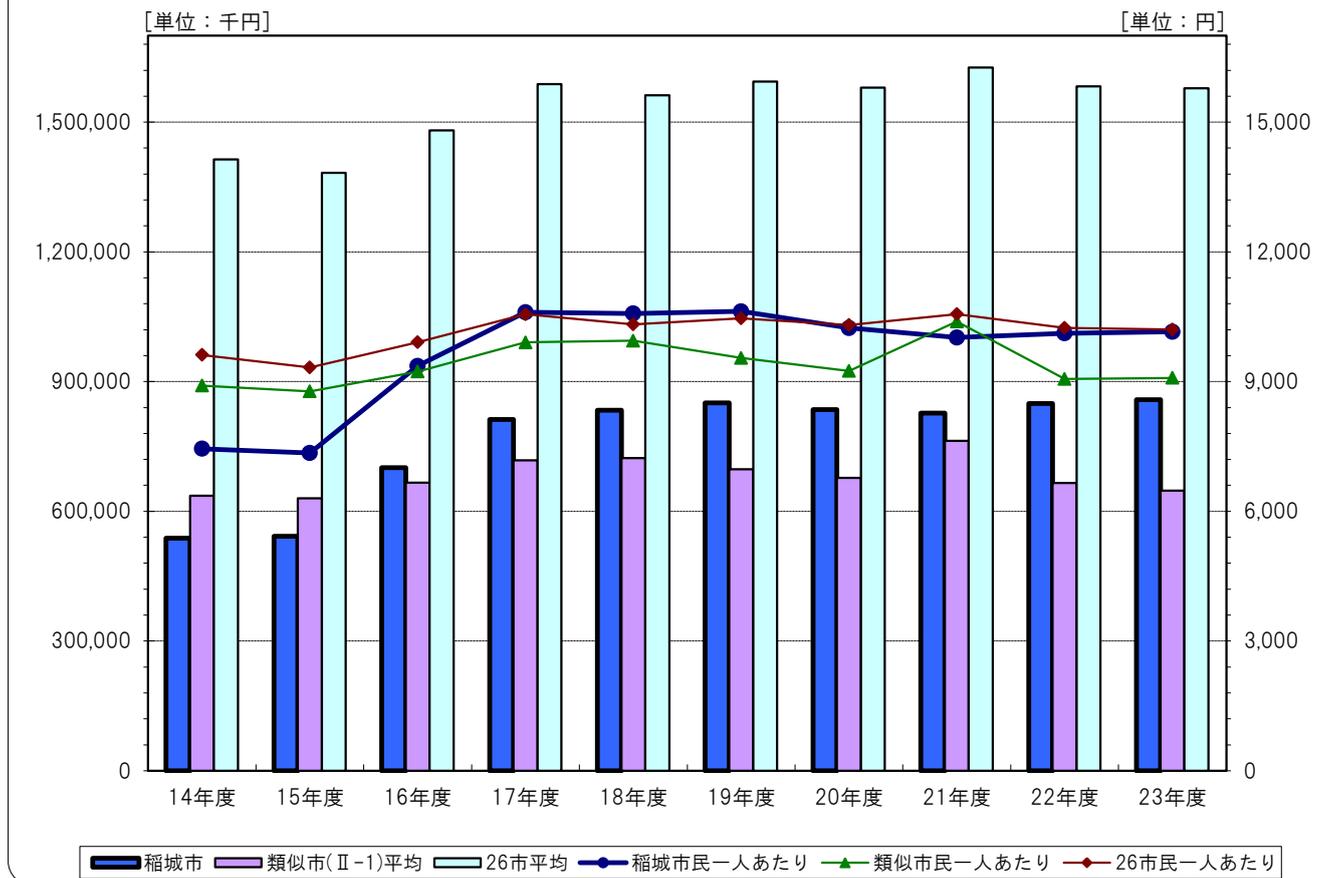
解説

地方交付税には普通交付税と特別交付税の2種類があります。その原資は国税5税の一定割合(所得税・酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%、たばこ税の25%)となっており、全体の94%が普通交付税として、残り6%が特別交付税として交付されます。普通交付税は財源不足団体に、特別交付税は災害などの特別な財政需要に対するものです。

普通交付税の算定にあたっては、人口は10万人、面積160km²などといった標準的団体が設定され、市の現状との差を補正しながら、財源不足額が計算されます。国が想定する行政需要(基準財政需要額)を、国が想定する財源(基準財政収入額)で賄いきれない場合に、その不足額が交付される仕組みとなっており、この算定の過程で自治体間の財源均衡が図られ、必要な財源が保障されるため、ナショナル・ミニマムが確保されています。

しかし近年の不況に伴う税収減と景気対策に伴う需要額増に伴い、交付税制度は巨額の財源不足に陥ったため、様々な対応策がとられました。その中の1つが臨時財政対策債です。従来、国は交付税制度の不足財源を、自ら借り入れすることで補填し、自治体に交付してきましたが、13年度以降、国は不足財源の一部を交付額から減額し、その減額分を自治体が直接起債して資金調達する方式に転換しました。それが臨時財政対策債で、自治体にとっては、今まで保障されていた財源の一部を、自ら借り入れざるを得ない状況に追い込まれた格好となりました。

(3) 分担金・負担金・使用料・手数料



(単位：千円、円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
稲城市	538,172	542,074	701,078	812,162	833,583	850,703	835,104	826,916	849,034	857,902
稲城市民一人あたり	7,445	7,348	9,362	10,602	10,572	10,625	10,239	10,018	10,119	10,152
類似市(Ⅱ-1)平均	635,858	629,802	666,538	718,240	723,384	697,147	677,054	762,738	665,460	648,082
類似市民一人あたり	8,907	8,773	9,232	9,906	9,947	9,548	9,245	10,390	9,058	9,085
26市平均	1,413,541	1,382,437	1,480,589	1,587,815	1,562,429	1,593,710	1,580,097	1,626,325	1,582,906	1,578,138
26市民一人あたり	9,617	9,325	9,910	10,556	10,326	10,461	10,311	10,560	10,243	10,203

傾向分析

分担金・負担金・使用料・手数料は、当該事業を行うことによって利益を受ける方から徴収するものです。

稲城市では、私立保育園の施設数や定員の増、市民プールや市営テニスコートなどの体育施設の充実による利用者増、16年10月から実施した家庭ごみ指定収集袋制に伴う清掃手数料などを要因として、総額、市民一人あたり額ともに増加傾向にありましたが、近年は横ばいで推移しています。

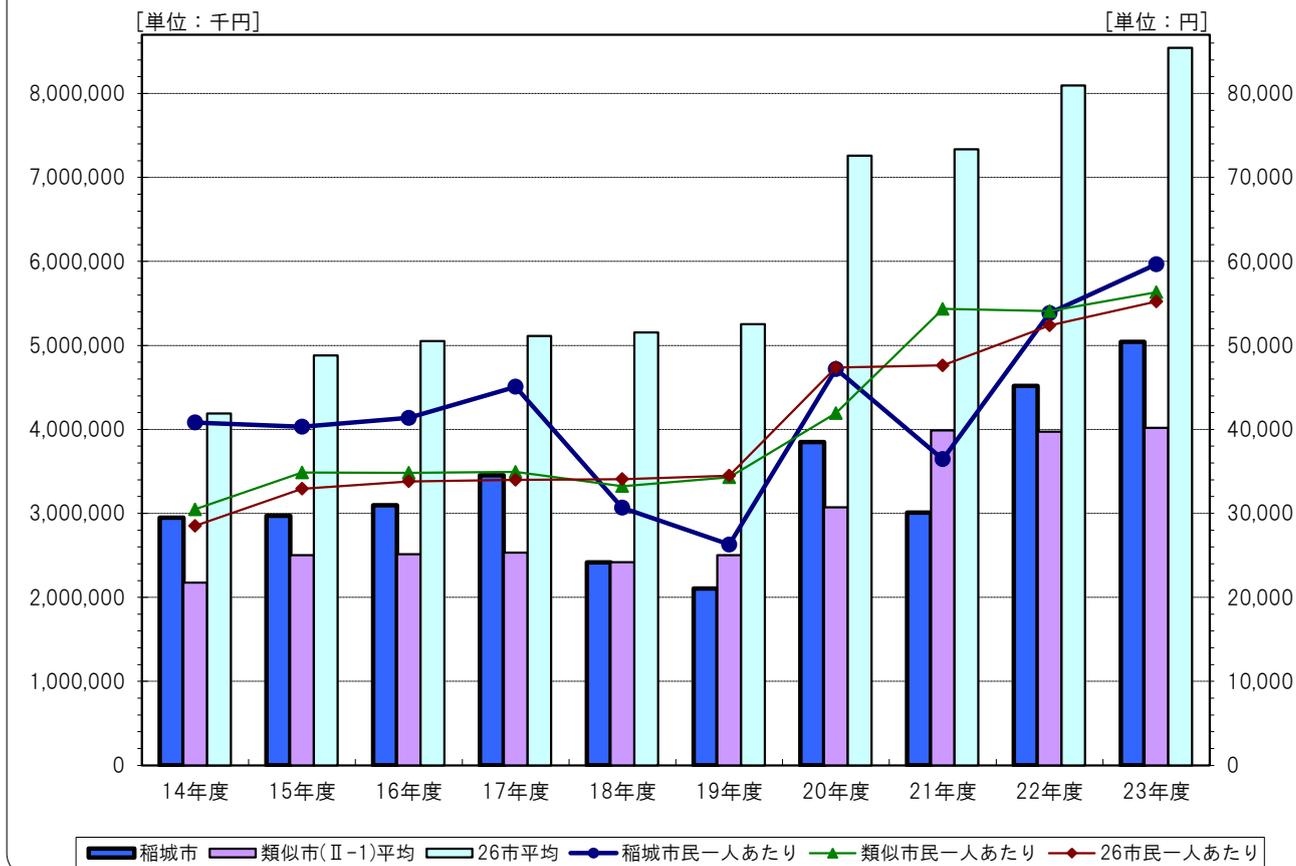
23年度は、保育所運営費保護者負担金の増などにより、前年度比8,868千円(1.0%)の増、市民一人あたり額33円(0.3%)の増となっています。

市税収入が伸び悩む近年では、税外収入の確保が課題となっており、施設維持や運営に係るコストを計算し、受益者とそれ以外の方との公平性も考慮しつつ、適正な料金を設定したうえで行政サービスを提供する必要があります。

23年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1 青梅市	14,471円
No.8 羽村市[類似市]	10,969円
No.12 あきる野市[類似市]	10,256円
No.13 稲城市	10,152円
No.15 国立市[類似市]	10,007円
No.16 福生市[類似市]	9,971円
No.19 狛江市[類似市]	9,360円
No.21 東大和市[類似市]	7,684円
No.22 武蔵村山市[類似市]	7,639円
No.23 清瀬市[類似市]	7,438円
No.26 東久留米市	5,518円

(4) 国庫支出金



(単位：千円、円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
稲城市	2,949,436	2,973,120	3,098,392	3,452,585	2,418,549	2,104,603	3,848,110	3,008,699	4,517,931	5,041,075
稲城市民一人あたり	40,805	40,304	41,374	45,069	30,674	26,286	47,178	36,450	53,847	59,656
類似市(Ⅱ-1)平均	2,175,465	2,502,323	2,515,104	2,532,237	2,417,412	2,503,865	3,070,513	3,989,307	3,972,873	4,018,526
類似市民一人あたり	30,475	34,859	34,835	34,925	33,241	34,292	41,929	54,342	54,075	56,331
26市平均	4,189,260	4,881,326	5,050,294	5,112,077	5,155,570	5,254,009	7,258,516	7,334,095	8,095,567	8,543,423
26市民一人あたり	28,500	32,927	33,804	33,985	34,073	34,487	47,365	47,624	52,387	55,236

傾向分析

国庫支出金は、特定の事業に充てる経費として国から交付されるものであり、民生費、教育費、土木費に関するものが主となっています。その中でも、生活保護費や児童福祉費に関するものが半分以上を占めており、他には土地区画整理事業、学校施設整備、障害者福祉などに関するものがあります。

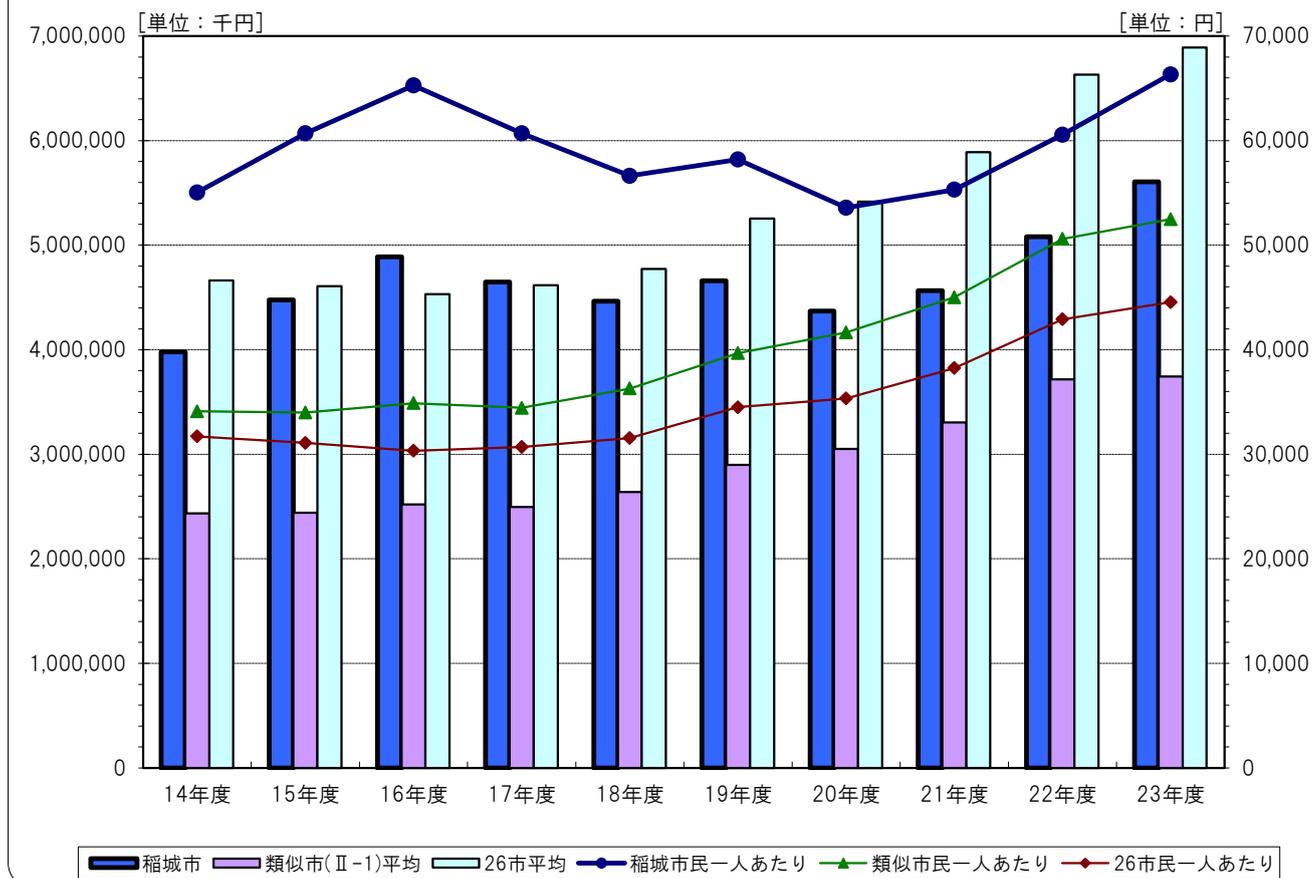
これまで、稲城市は国庫補助の対象となる建設事業を数多く行ってきたため、市民一人あたりの歳入額は他市と比較して高水準で推移してきましたが、ニュータウン内の公園整備事業の終息や土地区画整理事業における国庫支出金の減少などにより、近年では概ね他市並みの水準で推移しています。

23年度は、土地区画整理事業補助金、子ども手当負担金、生活保護費負担金の増などにより、前年度比523,144千円(11.6%)の増、市民一人あたり額5,809円(10.8%)の増となっています。

23年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No. 1. 武蔵村山市[類似市]	74,224円
No. 3. 福生市[類似市]	67,364円
No. 5. 清瀬市[類似市]	65,350円
No. 6. 東大和市[類似市]	61,117円
No. 8. 稲城市	59,656円
No. 18. 羽村市[類似市]	49,724円
No. 22. あきる野市[類似市]	46,554円
No. 24. 国立市[類似市]	45,187円
No. 26. 狛江市[類似市]	43,523円

(5) 都支出金



(単位：千円、円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
稲城市	3,978,671	4,477,738	4,888,653	4,648,619	4,465,472	4,659,119	4,370,286	4,564,317	5,081,211	5,604,656
稲城市民一人あたり	55,044	60,700	65,280	60,682	56,635	58,191	53,580	55,296	60,561	66,326
類似市(Ⅱ-1)平均	2,434,797	2,439,748	2,518,876	2,496,732	2,639,372	2,897,188	3,049,807	3,304,717	3,717,806	3,744,480
類似市民一人あたり	34,107	33,987	34,887	34,435	36,293	39,678	41,646	45,017	50,603	52,489
26市平均	4,661,676	4,607,893	4,532,036	4,616,424	4,771,624	5,254,965	5,416,632	5,888,396	6,630,057	6,890,526
26市民一人あたり	31,714	31,083	30,335	30,690	31,536	34,493	35,346	38,236	42,904	44,549

傾向分析

都支出金は、特定の事業に充てる経費として都から交付されるものであり、国庫支出金と同様に、民生費、教育費、土木費に関するものが主となっています。

稲城市の市民一人あたりの歳入額は、他市と比較すると高水準で推移してきました。要因としては、土地区画整理事業に対する公共施設管理者負担金や、多摩ニュータウンの学校買取費に対する補助金が挙げられます。

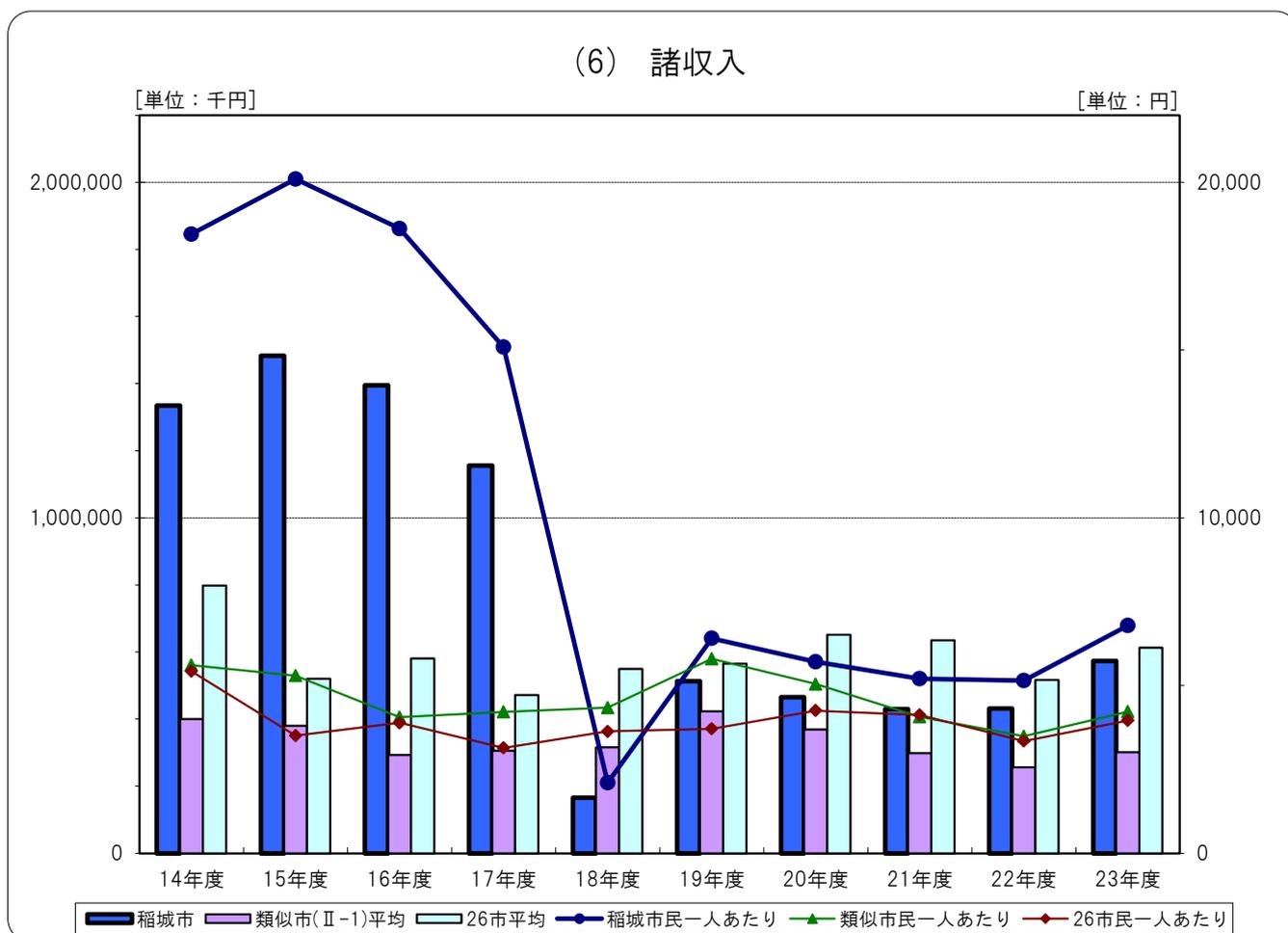
しかし、17年度以降は公共施設管理者負担金が減少したため、他市との差はその分縮まっています。

23年度は、土地区画整理事業補助金や小・中学校普通教室への空調設備設置工事に伴う都補助金の増などにより、前年度比523,445千円(10.3%)の増、市民一人あたり額5,765円(9.5%)の増となっています。

23年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1 稲城市	66,326円
No.2 あきる野市[類似市]	62,717円
No.3 武蔵村山市[類似市]	57,238円
No.4 福生市[類似市]	55,231円
No.5 清瀬市[類似市]	53,940円
No.6 国立市[類似市]	51,463円
No.7 羽村市[類似市]	50,796円
No.14 東大和市[類似市]	46,360円
No.18 狛江市[類似市]	42,654円
No.26 武蔵野市	36,107円

(6) 諸収入



(単位：千円、円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
稲城市	1,334,064	1,482,778	1,394,557	1,156,008	165,729	512,944	465,439	429,411	431,788	573,739
稲城市民一人あたり	18,456	20,101	18,622	15,090	2,102	6,407	5,706	5,202	5,146	6,790
類似市(Ⅱ-1)平均	400,258	379,942	292,744	305,722	315,564	423,559	369,369	298,740	256,551	301,174
類似市民一人あたり	5,607	5,293	4,055	4,217	4,339	5,801	5,044	4,069	3,492	4,222
26市平均	797,779	520,026	580,981	472,145	549,753	565,625	651,705	634,730	516,986	612,559
26市民一人あたり	5,427	3,508	3,889	3,139	3,633	3,713	4,253	4,122	3,345	3,960

傾向分析

諸収入は、他の歳入科目にあてはまらない収入をまとめたものです。

稲城市では、17年度まではニュータウンの開発に伴う都市再生機構からの負担金が多かったため、他市よりも高い水準で推移してきましたが、18年度以降はニュータウン開発が終息したことで大幅な減額となっています。

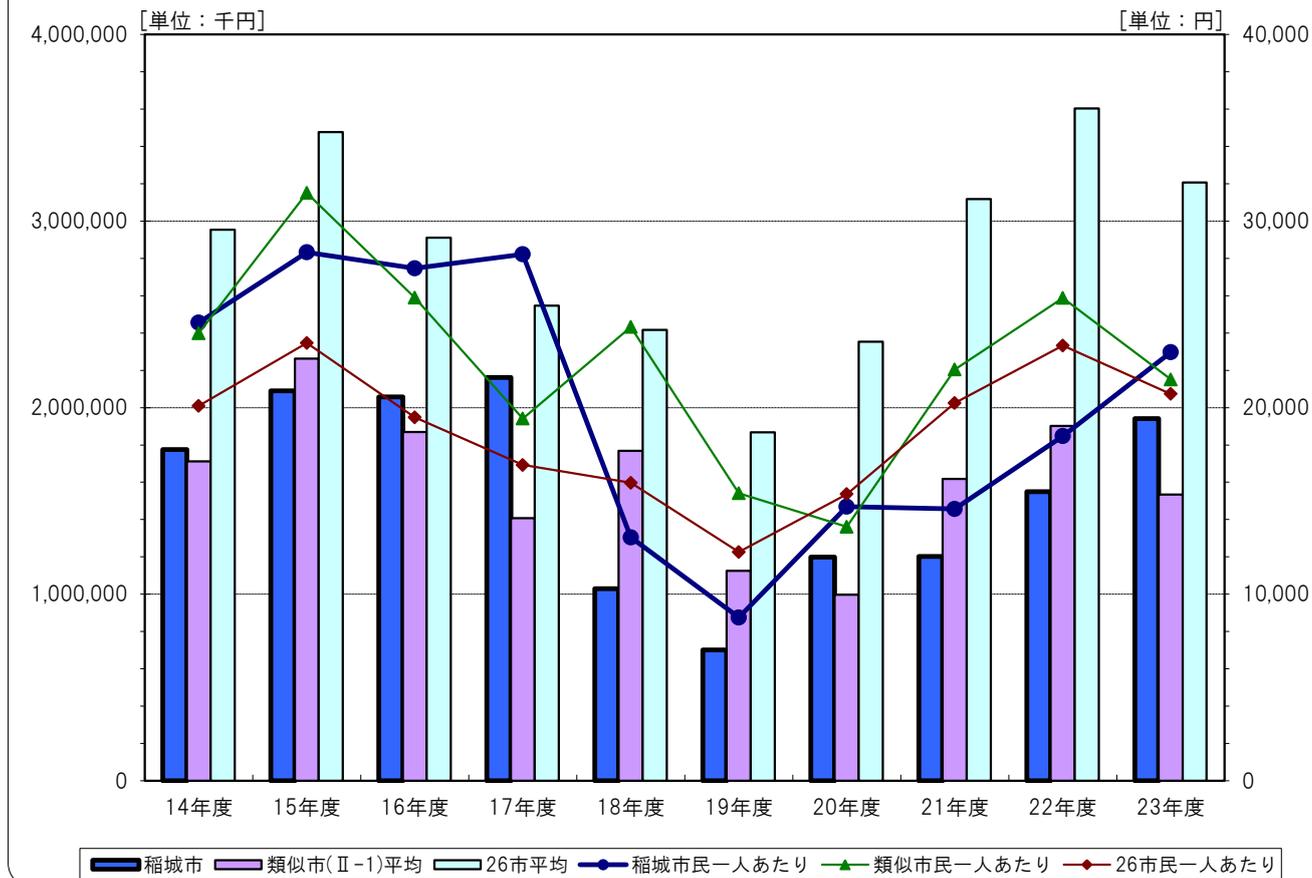
都市再生機構の負担金以外では、多摩川衛生組合への負担金の精算金、競艇事業の収益金なども諸収入に含まれます。

23年度は、多摩川衛生組合負担金精算金、生活保護費返還金、家具転倒防止器具市長会助成金の増などにより、前年度比141,951千円(32.9%)の増、市民一人あたり額1,644円(31.9%)の増となりました。

23年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1 日野市	6,888円
No.2 稲城市	6,790円
No.4 国立市[類似市]	6,111円
No.5 羽村市[類似市]	5,912円
No.8 狛江市[類似市]	5,408円
No.9 武蔵村山市[類似市]	5,090円
No.15 あきる野市[類似市]	3,208円
No.17 東大和市[類似市]	3,096円
No.18 福生市[類似市]	3,063円
No.26 清瀬市[類似市]	2,283円

(7) 市債



(単位：千円、円)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
稲城市	1,775,100	2,089,600	2,056,700	2,161,300	1,028,800	701,000	1,198,400	1,202,400	1,550,000	1,940,800
稲城市民一人あたり	24,558	28,327	27,464	28,213	13,048	8,755	14,693	14,567	18,474	22,968
類似市(Ⅱ-1)平均	1,712,562	2,261,771	1,868,971	1,407,857	1,768,486	1,124,851	996,542	1,618,476	1,901,325	1,534,212
類似市民一人あたり	23,990	31,508	25,886	19,417	24,318	15,405	13,608	22,047	25,879	21,506
26市平均	2,952,636	3,477,525	2,910,104	2,545,796	2,416,431	1,867,206	2,354,027	3,117,641	3,604,067	3,206,459
26市民一人あたり	20,087	23,458	19,479	16,924	15,970	12,256	15,361	20,244	23,322	20,731

傾向分析

市債とは、地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達する仕組みです。社会資本整備の資金負担の世代間調整や、景気変動に対する財政収入の年度間調整の機能があるとされています。

23年度は、小・中学校普通教室空調設備整備事業債、市道整備事業債、南武線連続立体交差事業債の増などにより、前年度比390,800千円(25.2%)の増、市民一人あたり額4,494円(24.3%)の増となりました。

なお、借入にあたっては、「有利な市債」を心がけています。それは、借入金の元金と利子を返済する際に都から一部補助金としてもらえるもの、基準財政需要額に算入されて普通交付税として交付されるもの、利率が通常の半分になる特別利率の適用を受けられるものです。

大きな財源を必要とする都市基盤整備をしながらも、借入は常に慎重に行い、必要最小限に抑えています。

23年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 小金井市	41,980円
No.2. 狛江市[類似市]	32,610円
No.7. 清瀬市[類似市]	25,506円
No.8. あきる野市[類似市]	25,020円
No.9. 武蔵村山市[類似市]	23,955円
No.10. 稲城市	22,968円
No.11. 東大和市[類似市]	22,132円
No.17. 羽村市[類似市]	17,373円
No.21. 国立市[類似市]	12,295円
No.23. 福生市[類似市]	8,433円
No.26. 多摩市	6,199円